

会議結果報告書

1. 会議名 令和5年度 第1回 印西市環境審議会
2. 日時 令和6年1月29日(金) 10:00~12:15
3. 場所 印西市役所附属棟 24・25 会議室
4. 出席委員: 井上委員、岩井誠委員、小熊委員、下野委員、岩井とし子委員、薄井委員、
福留委員、小川委員、矢野委員、伊藤委員
事務局: 岩井環境経済部長、岡本環境保全課長、鈴木環境保全課課長補佐、海老原保
全係長、清田主査補
5. 傍聴者 1名
6. 配布資料
 - ・会議次第
 - ・委員名簿
 - ・印西市環境審議会条例
 - ・資料1 令和5年度版印西市環境白書(案)
 - ・追加資料 いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050 策定基本方針
 - ・諮問書(写)
7. 内容
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 自己紹介
 - (4) 議題
 - ①会長及び副会長の選任について
事務局: 次第の4議題に入ります。当会議の議長につきましては、印西市環境審議会条例
第6条第1項で、会長が会議の議長となるとしていますが、現時点で会長は決ま
っていませんので、会長が決まるまでの間、岡本環境保全課長を仮議長として進
めさせていただきます。
仮議長: それでは、会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。まず、議
題(1)会長及び副会長の選任について、初めに会長の選出を行いたいと思います。
どなたか立候補または推薦される方はいらっしゃいますか。立候補または推薦が
ないようですが、事務局で提案があればお願いします。
事務局: 前任期で、会長を務めていただいていた経験から、岩井誠委員を提案したいと思
いますが、いかがでしょうか。
—異議なし—
仮議長: 岩井誠委員、お引き受けいただけますか。
仮議長: それでは、会長は岩井誠委員に決定します。会長が決まりましたので、事務局に

進行をお返しします。

事務局:岩井会長、宜しく申し上げます。

会 長:しばらくの間、議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行にご協力をお願いします。それでは、副会長の選出を行いたいと思います。どなたか立候補または推薦される方がおりますでしょうか。立候補がないようですので、事務局に提案がありましたら、お願いします。

事務局:前期に副会長を務めていただきました丹澤委員を提案させていただきます。本日、丹澤委員は欠席されていますが、どなたか立候補または推薦がなかった場合には、事務局から副会長に提案をさせていただくことを事前に丹澤委員からご了承いただいております。

会 長:ただいま事務局から提案がありました、副会長に丹澤委員ということで、異議がありますでしょうか。

—異議なし—

会 長:異議なしという回答がありましたので、副会長は丹澤委員に決定いたします。

②令和4年度の環境施策の進捗状況について

—事務局より、令和4年度の環境施策の進捗状況について報告—

会 長:事務局の説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。何かご意見、ご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

委 員:昨年の審議会のときに、水質土壌の保全の関係ですが、測定地点について、水質基準点で測定したものが水質基準なので、亀成川、神崎川、師戸川の各河川の測定地点が違うことについて、書き方を工夫してくださいとお話させていただいたのですが、どのように修正したか確認させていただきたいと思います。

事務局:水質の基準点ではないところがございますので、こちらの表記方法を誤解のないような表記に修正します。前回の令和3年度実績についても、ご意見いただき、修正がなかったことについて、申し訳ございませんでした。

委 員:環境指標の達成状況の評価について、星印の3つ2つ1つ、最後はバーになっています。この評価を見ている中で、星が2つと星が1つがたくさん入っていますが、それらへの対策のチェック・アクションが先ほどの説明の中には見えてこなかったのですが、それについてはいかがでしょうか。

事務局:こちらの星が1つ2つという評価が多かったことについてですが、改善方法に対するご意見も審議会で頂戴できればと考えております。また、取組自体が、予算を伴うものや、市民の方には行動をお願いするといった部分もあります。今時点での実績の評価として、このような星1つ2つといった結果になってしまったということではあります。委員の皆様からご意見いただければ、その部分を答申という形で頂戴できればと考えております。

委員: 次回に色々な方策が出てくることを期待したいと思います。それから、21 ページですが、水・土壌環境の保全のところ、折れ線グラフが4つありまして右下のCODは逆に悪くなっています。これは、単純に印西市だけの問題ではないので、簡単に達成できないと思いますが、隣接する面積が多い佐倉市などの他市町村と協議・連絡等はされていますか。手賀沼で言えば、我孫子市・柏市です。いかがでしょうか。

事務局: 印旛沼・手賀沼については、あくまでもCODの環境基準を目標値としており、手立てとしましては、合併浄化槽に対する補助金といった、生活雑排水が流れ込まないような対策に取り組んでいるところです。結果として、数字が環境基準を超えています。今の状況の数値を載せています。

委員: 印旛沼も手賀沼も、印西市の流域市町村で協議会を作って、市町村ごとに色々なことをやっています。印西市だけでなく他の市町村とも連携しますという協議会の中身を市民に見えるようにしたら、アクションとして示せると思います。

会長: 他市町村との連携についても報告した方が良いでしょう。

委員: もう1つ別な関係ですが11ページに土地利用の変化について書かれています。令和4年度において、田畑森林原野の面積が54.4%を占めて、これが12年間で6.1ポイント減少し宅地等に置き換わっているとあり、ニュータウン地区の住宅開発で、当然このような数値になっていると思います。今、カーボンニュートラルだとかCO2問題が散々叫ばれており、その状況で宅地化されるのは、仕方のないことですが、宅地化したところで樹木・原野が減った分を補わないとニュートラルにはならないです。新しい住宅地の牧の原地区では、今は複数台車両を維持する家庭が多く、ほとんど庭はなく駐車スペースもコンクリート打ちの傾向があります。それに対する植栽の推奨は現実には可能でしょうか。大きなビル・工場の場合は、数%は緑地化してくださいという建築条件や条例が制定されているところがありますが、そこはいかがですか。宅地、一般住宅についてはいかがでしょうか。

事務局: 開発指導要綱において、植栽について触れており、住宅の方にも、生け垣等の植栽を積極的に行うよう要請していくとしています。資料の18ページにもあるように開発指導要綱では要請に留まっている状況です。また、開発が終わった後、個人の維持管理につきましては、把握がしきれないところもあります。

委員: 特に景観の問題も言われていますので、何とか5%維持されるように頑張りたいと思いますので宜しくお願いします。

会長: 小林の方の戸建てを分譲したところは、地区の開発段階で規約を決めてありまして、ブロック塀は一切禁止、生け垣にしなさいということで、造成する前の段階からそういった規定を決めてしまえば可能です。あくまでも行政から指導だけしか言えないことが弱点になっています。ただ、ニュータウン周辺近隣に多いです。

が、ミニ開発のようなせいぜい5戸10戸程度の開発だと小規模な部類に入ってしまう難しいかも知れません。ニュータウン近隣では、資材置き場や老人ホーム、保育園などの開発も多くなっています。そういったものに対し行政の方で、開発する場合に緑地率を10%ぐらいまで上げることができると良いと思います。市の開発許可があれば、県でおろす開発許可もあるので、全般的に5%という表現でなく、大規模面積に関しては緑化率を上げるとか、東京都ではやっていますが、千葉県は遅れていると思います。やはり開発規模・面積・戸数をある程度決めて、緑化率を上げさせるような手段を取らなければ、今戸建の住宅では多くが全てコンクリート打ちの家が多くなっています。そうしますと、雨が降っても宅地から出る。通常コンクリート打ちの雨水枡を設けてしまうと、道路のU字溝に全部流れてしまいます。異常気象の関係もあり、降ったものは下に返してあげるといことをしないといけないと思います。全面コンクリート打ちの宅地がニュータウン周辺の開発では多くなっています。近隣の市町村では、敷地面積や建物の階数があれば、浸透雨水枡等で浸透させなさいという指導をしている市町村もあります。印西市でもそういう方向性も設けた方がいいのかなと思います。

事務局:千葉県の方で、浸透、貯留槽などを設ける基準があり、規模によりますが、そちらの基準もお伝えし、浸透枡を設けるようお願いしています。また、開発の際、環境保全課としての意見を求められた際は、浸透貯留槽や地下浸透枡の設置について要請しています。

会長:印西市としては、あくまで指導だけということですよ。他市町村は、指導ではなく、それがないと許可を出さない。農家の住宅の家の建て替えの場合でも、敷地が1000平米から2000平米くらいのところでも、浸透枡にしなさいという市町村もあり、私の知る限りでは八千代市が該当しています。農家住宅でも浸透枡を設置しないと許可がおりません。ですから、印西市も、周りの市町村の状況を判断して、指導だけじゃなく許可をおろさないという要件までつけても良いのではないかと思います。印西市はこれからますます開発が進む地区だと思うので、今のうちに手を打たないと、どうなるのか私は気がかりです。

委員:質問が3つあります。まず1つ目は、自然環境の保全のところ、生育地の保全とかそういうことを掲げていますが、生育地というと緑地面積が一番分かりやすい指標にもなるような気がしますが、環境指標の中に、緑地面積を入れなかった基準を教えてください。2つ目、27ページの印西推進運動参加団体といった活動団体の数を指標に挙げていますが、印西市がきれいになっていくとだんだん団体も減っていく気がします。これは綺麗になったから団体数が減っているのか、あるいはコロナの影響で、外に出る活動をしていないことに起因して減っているのか、その理由によっては団体数の減少というのが、良いとも悪いとも取れると思いました。同時に、32ページの市内駅の1日平均乗車人員も減少

となっているのですが、これもリモートをしている会社が増えてきており、車の使用が減っていることで減っているのか、リモート業務が増えたことによって減っているのか、どちらの理由かによって見方も変わるかと思いました。質問については、以上3点です。

事務局:委員のご指摘の通り、令和4年度についてもコロナの関係で、リモートや学校の休校などの影響により電車の利用人数の減少があったとは考えられます。クリーン印西推進運動につきましても、コロナにより、中止の判断をされたところもあるかと思えます。

委員:色々な項目がありますが、これをカウントするとどうなるのというちょっと理解しがたい指標があるように思います。

事務局:指標につきましては、成果に関するものと取組に関するものが混在していますが、第3次環境基本計画の策定の際に検討させていただいた内容です。ご意見を踏まえ、指標となっているもの以外で、成果として見えやすいものについては、別途環境白書に掲載するという事は、今後、検討させていただきたいと思えます。緑地面積につきましては、緑の基本計画の中で示しており、10年に一度程度の長期のスパンで把握する数値であり、毎年度の進行管理の中で把握することが難しい指標であったため、第3次環境基本計画では除いたという経緯があります。

委員:先ほどの質問にも関係しますが、基準年度を令和2年度にしており、新型コロナウイルスのパンデミックのあった特別な年なので、全部についてというは大変ですが、例えば、住宅のエネルギー消費量は、テレワークや行動変容の影響もかなり大きく、ごみの量だとか市民のアクティビティなどもCO2排出量に関連していますので、新型コロナウイルスという視点を色々な解釈に盛り込んでいただければと思います。国の環境省の統計でも考慮されており、じわじわと戻りつつあるものの、コロナを契機としての行動変容もあるため、色々解釈が楽になるものもあると思えます。また、2030年までにCO2排出量46%減という目標は、国と同じですね。印西市は人口も増え、物流センターやデータセンターなどの経済活動も増えており、46%削減という目標は現実的ではないと思えます。成長しつつある地方都市という位置づけの中で、違う目標設定も必要かと思うので検討いただければと思います。7年後ですから46%だと現実には大変厳しい一方で、住宅も増え、大規模なデータセンターも増えている状況ですから、兼ね合いの中でどう達成していくかという現実的な目標設定ができるのではないかと思います。

事務局:全体を通しまして、新型コロナウイルスの影響についても、記述を加えさせていただきたいと思えます。経産省やその他の出版物も参考に、記載をさせていただきたいと思えます。

委員:この白書(案)を読んで感じたのが、基本目標が5つ、個別目標が12ある中で、率直にかなり数が多く大変と思いましたが、一体どれくらいの職員の戦力でやら

れているのかということを知りたいと思います。また、星印のつけ方ですが、これだけの項目を全て並列でやっているのか、それとも、今年度はこれを重点的にやるなど、個別の計画もあるかと思うのですが、そうすると星印をつけても意味がない、あるいはつけない方が無難といったことはないのか、教えていただければと思います。

事務局:施策体系に関する職員の関わりについてですが、白書につきましては、環境基本計画の124ページになりますが、進行管理担当課にそれぞれの取組内容について環境保全課に報告させまして、取りまとめています。指標の評価につきましても、定めた評価方法を用いて関係課が評価しているという状況でございます。関わっている職員につきましては、市全体の取組として、環境保全課が取りまとめているものでございます。

委員:同時並行型で各報告をやられているということでしょうか。個別目標12個は全て、同じように進めているということでしょうか。

事務局:その通りでございます。

委員:6ページの生活環境の合併処理浄化槽の関係ですが、汲み取り式とかの時代をもっと評価しても良いのではと思います。浄化槽を推進していますが、今回も石川県で大きな地震がありました。水が止まった時のことを考えると、これが良いものか疑問です。このまま、合併処理浄化槽を推進して良いものかどうか皆様にお聞きしたいです。

会長:やはり時代の流れや衛生面、これだけ発展して世の中便利になってきた以上、逆戻りは難しいと思います。災害の場合には仕方がない面もあります。復旧すれば元に戻る一時的なもので、すぐに復旧することになることだと思いますので、逆戻りはやめていただきたいなと私は思っています。

委員:今、汲み取り式も浄化槽も回収して処理しており、環境面では基本的には同じです。子供たちの教育という点に関しては、例えば学校で下水処理場や防災用の倉庫、そういうものを見せるということを教育の中でやっていると思います。環境白書の記載にはないですが、市でそれらを積極的に周知してもらい、例えば小学校何年生の生徒は、下水処理場を見学して、こうやって処理していますと、見てもらうことは大事なことでと思います。

委員:私は電機大学にいますが、北千住とってハザードマップで水害リスクが大きいところで、上水はずいぶん注意されますが、下流側の話も非常に重要です。公共下水道がやられたときに、流す先をどうするかということについて、学生や職員、地域住民に避難拠点として提供する際には、流す先を地下の貯水槽、場合によって、駐車場の一部をそのために使用するという設計になっています。災害時の一時的な状況ですが、蓄熱槽からの水が使えて、かつトイレはフラッシュバルブが使えて、断水・停電していても、重力輸送できる、実際はそこまで考えていかな

いと、水の確保だけでなく、下流側の話を考えないといけないと思います。

委員:先ほどのどなたかの質問のときに、星1つや2つの項目についてどうアクションに繋げるかというところに関連して、市民に行動をお願いする点も重要になるという返答があったかと思いますが、私もそうだと思います。この白書(案)の31ページ、省エネルギーの推進のところ、環境家計簿について記載されています。以前新宿の友人に環境家計簿がついたカレンダーをもらい、それがとても使いやすく、自分も省エネ意識が高まったのが楽しかった経験がありますが、同じようなものを印西市で検索したら、検索するのに時間がかかりました。市民に啓発を促すというビジョンがあるとしたら、検索しやすいようにしてほしいと感じました。今、電気代も水道代も何もかも高く、日々どうやって節約するかを考えているので、そういうものがあると自分の節約にもなり、地球のために何か行動したという満足感にもつながると思います。私は、何かやらないと怖いと思いながら、何をやって何に意味があるのかが分からないため、地球のためにやっている、これで未来が少し良くなるかもしれないという思いを持って生きたいと考えており、そういうところを応援してもらえると助かります。32ページの重点的な取組3にふれあいバスのことが書いてあり、私もふれあいバスを使いたいと思いますが、使い勝手が悪いので、バスの充実を切に願います。このバスを充実させるというのは環境だけでなく、住みやすさにも繋がると思います。例えば高齢の方が運転免許も返納しないといけない場合、代替の移動手段に困る声も聞いたことがあります。印西市のアクションとしてやっていただけると私はとても助かります。

事務局:この計画の取組状況については担当部署から上がってきた内容であり、各課の今後の方向性などは、この場でお答えできない部分も多々ございますのでご了承ください。

委員:先ほど委員らからお話があったように、例えば、基準年度が平成25年だとしたら、その基準年度と今の状況が全然違うといったことがあり、例えば34ページの1番下のところで、令和4年度の市の事務事業から排出される二酸化炭素が3.0%増加した要因について、継続的な児童生徒数の増加に伴う電気使用量増加などが考えられますと書いてありますが、どちらかというところ窓の開閉をしており、冷房や暖房でものすごい電気を使っています。あるいは灯油を使っている学校もあり、灯油がなくなりエアコンを使うと電気代を食います。また、ICTの利活用で、タブレット端末も1人1台端末になりましたので、1つ1つは微々たる量ですが、全員では充電に使う電気量も全然違います。具体的な例で1番引っかけたのがこの部分で、他にもコロナが理由になる箇所があると思いました。

会長:私から1点だけ報告です。生物多様性の関係で、私の森林にキツネがおり、4、5年前は子供も2匹3匹いまして、住み着いているような状況でしたが、近年は見かけなくなりました。道路でキツネが轢かれたという話も聞かれます。私の森林

にとうとうキツネがいなくなったということを報告させていただきます。それでは、他に質問がないということで、当審議会は、市から令和4年度の環境施策の進捗状況について意見を求められたので、答申書として取りまとめます。事務局から答申書の案の作成について何かありますでしょうか。

事務局:ただいまいただいたご意見を踏まえ、事務局で答申案を作成させていただきたいと思えます。また、答申書の最終確認につきましては、会長にお願いできればと思えますが、会長に一任いただくということで、お願いできますでしょうか。

会長:ただいま、事務局から答申書の作成について話がありました。私の方で、最終確認させていただき、それを答申するというだけでも宜しいでしょうか。

—異議なし—

会長:それでは、私の方で最終確認させていただき、それを答申することとします。議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。進行を事務局にお返しします。

(5) その他

—事務局より、いんざいカーボンニュートラルチャレンジ2050策定基本方針について報告—

事務局:その他、会議録についてですが、要点筆記の方法で作成させていただきたいと考えております。また、署名につきまして毎回2名の委員にお願いしたいと考えております。事務局案としましては、議長を務めていただきます岩井会長を除き、本日お配りしました委員名簿順にお願いしたいと考えておりますいかがでしょうか。

—異議なし—

事務局:宜しいでしょうか。それでは、本日の会議録の署名につきましては、井上委員と小熊委員にお願いしたいと思います。事務局からの連絡は以上でございます。その他ということで委員の皆様から何かございますか。

会長:私から1点だけ情報提供があります。去年11月末から12月上旬まで、スギ花粉調査をしており、今年の長期予報では、去年より少ないというデータが出ているようですが、千葉県は多い方になります。その件につきまして会議があり、国の指導としては、各県各市町村に配られている森林環境譲与税を運用し、戦後植えた花粉の発生するスギが特に多いですが、その木を切って利用し、そこに、無花粉ないし花粉の少ないスギの木を植え替えていくという指導が林野の方から出ています。残念ながら、千葉県は花粉の少ないスギや、無花粉のスギの苗が販売できるほど生産されておらず、地元産の花粉の少ないスギ、ヒノキまたは無花粉のスギ、ヒノキは、ほぼ育種されてないということがあります。東京都は、奥多摩の森林ひと山を3等分とか4等分し全面を皆伐して、花粉の少ないスギヒノキ等に植え替えてあります。千葉県では、そういう協力体制ができておらず、花粉症

の方は、あと、5年10年20年はずっと我慢するしかないと思っています。印西市としては、北部地域では森林所有率の多い市であり、約2割弱の森林率がありますが、手入れされていないとイノシシのすみかになっているという状況を考えれば、印西市は木材生産ではなく、環境保全の森林にしていただければなと思います。印西市は環境の良い所ですが、問題は、森林の所有者が手を出さない限り、何も山の木が切れない、組織化した森林所有者の連携を作る方法とそれを作業するグループを作らないと、森林所有者も相続しても木を切ることができない状況だと思いますので、できれば市、ないし県も交えて進めていっていただければありがたいと思います。

委員:誤字脱字等で、気がついたところはどのようにお伝えすれば良いでしょうか。

事務局:この後、頂戴できればと思います。

(6) 閉会

以上

令和5年度第1回印西市環境審議会の会議録、事実と相違ないことを承認する。

令和6年4月11日

印西市環境審議会 委員 井上 隆

印西市環境審議会 委員 小熊 清